

いまの事務所・支所は統合



- ・ 本 庁
- ・ 吉 原
- ・ 富 士
- ・ 鷹 岡

市では、新庁舎の完成を機会に、いまの本庁、事務所、支所はすべて廃止し、新庁舎内へ事務を統合します。今後は事務所を小公園などに、支所は公民館としてそれぞれ活用していきます。

- 元吉原
- 須 津
- 吉 永
- 原 田
- 大 淵

事務所

支 所

あとは小公園、公民館に活用

41年11月の新市発足当時、行政の全機能を一カ所に集中できる施設がなかつたことから、本庁、事務所、支所にそれぞれわかれて事務をとつてきました。

分散事務方式は、窓口を通じての限られたサービスはある程度できましたが、反面、このために生まれた「行政のムダ」はたいへんなものでした。

バラバラの事務を統合し管理体制を強化していけば、複雑多岐にわたり、量的にも、質的にも増大しつつある住民の要求を適確にはあくすることができ、スピーディーな処理ができます。税金の効率的な使い方も、集中管理で生かされてくるわけです。

統合しなければならぬもう一つの理由は、国（法務局）から戸籍事務などの住民記録を一カ所にまとめるように勧告されていることです。

特に、元吉原、須津、吉永、原田、大淵の5支所は、昭和30年の旧吉原市との合併いらい今日まで「新庁舎」の建設を理由に存置してきているのが実状です。

先ごろ、町内会長、区長さんと当局が懇談会を開いたときにも、「事務所や支所がなくなれば、住民は不便になるばかりだ」「廃止後はどのように活用していくのか」「新庁舎のサービス体制はどうなっているのか」——など、いろいろな意見が出されましたが、市としては①ム

ダをはぶき徹底した市民サービスを行なう ②支所が廃止の勧告を受けていること…などからどうしても廃止——統合に踏み切らざるを得ません。

それでは、現在、市が考えている統合後の計画を列記しますと……

公民館の設置

元吉原、須津、吉永、原田、大淵の5支所は公民館に装いを改め、地域の文化教養の場であり、よりどころとします。公民館には、その地域のことがよくわかる職員を配置して、市民サービスの利便をはかります。

ただ、一口に公民館にするといつても須津、元吉原、大淵支所のように建物のたいへん古いものは、そのまま使用できないので、今後、地域みなさんの意見をよく聞きながら、ふさわしい施設を新築する予定です。原田と吉永は鉄筋コンクリート造りですから、増築または改築して公民館に造り変えます

事務所跡の利用

事務所も古い建物は取りこわしますが鷹岡事務所と本庁（体育館）だけは、公共用施設として利用する予定です。吉原、富士事務所跡地は、道路に拡張されるもの以外すべて確保して、小公園や公共用地に使用する計画です。

交通機関の整備

「市民のみなさんに、ご不便をかけな

い」という立て前から、交通機関の整備を積極的にはかります。

すでに、バス会社とは市役所経由の循環バス路線の設置、バス停の新設などでだいたいの了解を得ています。

このほか、市民の利便を考えた運行計画をたてるように強力に陳情しています。

市役所自体も、マイクロバスが地域を巡回して利便をはかります。

新庁舎の窓口体制

市民に親しまれ、愛される市役所像一が新市庁舎のすべて。

市役所の顔ともいべき本館2階「玄関ホール」に総合窓口＝3面掲載＝を設け、届けや証明は各課を歩き回らなくても、ミすぐに、その場で処理できるような集中事務方式をとります。

特に、市民相談室を充実強化して、一般相談から法律相談などの専門相談まで常時応じられるようにしてあります

移動市役所の実施

市民の声を市政に反映——が渡辺市政のモットー。ですから、市民の来庁を待つばかりではなく、市長、部課長が定期的に地域に出向き、多くの市民の声をきき、市政に反映していきます。

道路の整備

幹線道路網を整備し、自動車で来庁する市民の利便をはかつていきます。自動車の利用者がふえても、新庁舎にはそれを満たすだけの駐車場があります

玄関ホール

みなさんが新庁舎に入ったところが「玄関ホール」、ここに案内所、総合窓口、市民相談室などがあります。総合窓口には、市民課を中心に各課の窓口事務をできるだけ一本化し、みなさんが来庁したとき各課を回り歩くことのないようにしました。

窓口は戸籍抄本や印鑑証明などの事務を取り扱う一般窓口が11カ所、水道関係や税関係などの事務を取り扱う例外窓口が4カ所もうけられます。出来た書類を交付したり手数料を納める交付窓口も2カ所つくられます。

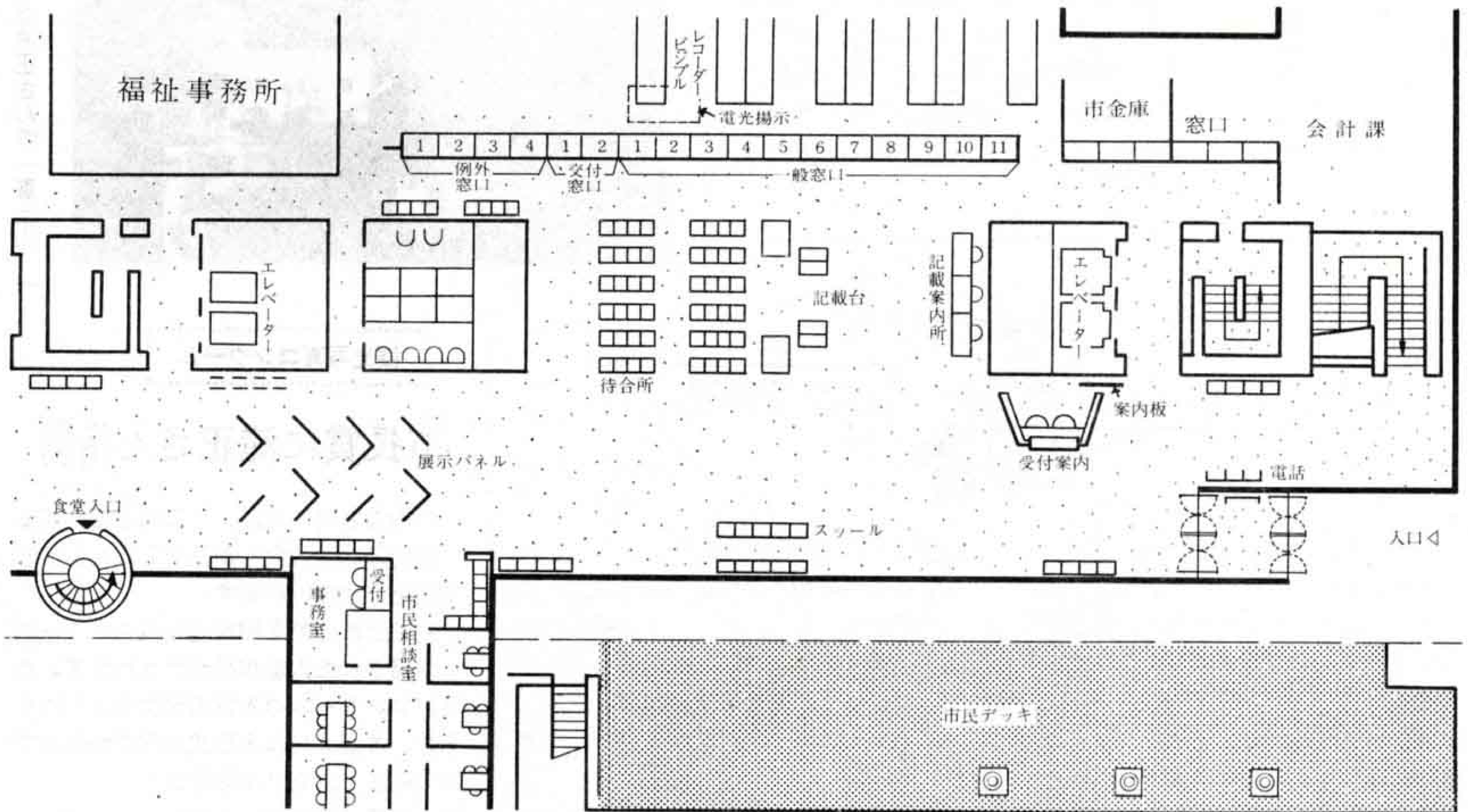
来庁した人の待ち時間をできるだけなくすため、窓口と市民課本課、税関係の課などとはエアーシユータ

ーやベルトコンベアーで連絡をとり、事務処理のスピード化をはかりました。

受け付けのとき番号札をわたし、書類ができたときは電光掲示板に番号をだし交付窓口で書類を受け取るしくみになっています。

また、届け出書類などの記入がわからない人のために記載案内所もつくり、市民みなさんのご不便を解消するようにしました。

市民相談室は、交通問題、公害問題、税関係の相談など専門的なことや、苦情や要望などなんでも相談に応じられるようにしてあります。



25日から移転を

新庁舎への各部課の移行は次の日程で行ないます。移行日は各課の事務が混雑しますので、市役所にご用のある人はできるだけ移行日をさけてご来庁くださるようお願いいたします。

- 3月25日 本庁、教育委員会事務局、臨時財産整備室、開発公社、消防本部、監査委員事務局、農業委員会事務局
- 3月26日 吉原事務所
- 3月27日 富士事務所、鷹岡事務所
- 3月29日 各事務所市民課と資産税課、市民税課、徴税課各支所、市金庫

※本庁の会計課、市金庫は3月24日まで本庁で事務を行ないますが、25日から新庁舎で取り扱います。

※各事務所市民課、税関係3課、各支所は3月28日午前中まで現在地で執務し、29日(日)に移行事務を行ない、30日から新庁舎で事務を取り扱います。

51-0123

電話番号もかわる

新庁舎の代表電話が51-0123に変わります。電話回線は全部で50回線ありますが、平日は消防署、議会、教育委員会などもすべて大代表51-0123でつながります。交換手が出ましたら、話したい相手を指定していただければおつながります。

日曜日や夜間(午後5時から翌朝8時30分まで)は守衛室、および消防署で電話の交換をします。

守衛室は51-0123。消防署は51-0105から0109までです。守衛室が全部話し中のときは消防署を呼び出し、消防署から守衛室へつなぐことができます。また、消防署が全部話し中のときも守衛室を呼び出し、消防署へつなぐことができます。なお、消防署は代表電話ではありませんので、電話する場合は51-0105から0109のどれかをダイヤルしてください。

■ 新市庁舎への移行で、ご迷惑をおかけすることがありますが、ぜひご理解ご協力を